

平成29年7月5日

お知らせ

■ 同時発表先 : 鳥取県政記者会
米子市政記者クラブ
島根県政記者会

中海湖岸堤整備を円滑に推進するために 関係機関が協力して取り組んでいます

～平成29年度『中海湖岸堤等整備に係る調整会議(通称:中海湖岸堤部会)』の開催～

国、鳥取・島根両県、中海の沿岸4市は、未来に向かってより良い中海圏域を築くために、中海の水に関する諸問題を協議・検討する『中海会議』^{※1}を毎年開催しています。

中海会議では、その目的を達成するため、4つの部会を設けています。

このたび、部会のひとつである『中海湖岸堤等整備に係る調整会議(通称:中海湖岸堤部会)』^{※2}を下記のとおり開催します。

『中海湖岸堤部会』では中海～境水道の堤防・護岸等の整備を円滑に進めていくため、事業の進捗状況、内水対策の対応状況等について関係機関が情報共有・調整を行います。

記

【日 時】 平成29年 7月14日(金) 13:30 ～ 15:30

【場 所】 米子市役所 4階401会議室
(鳥取県米子市加茂町一丁目1番地)

【議事内容】 ① 中海湖岸堤等整備実施箇所の進捗状況について
② 県・市町の内水対策等の取り組み状況について
③ その他

※1 中海会議 :

平成22年4月22日に、国、鳥取県、島根県、米子市、境港市、松江市、安来市が共同して未来に向かってより良い中海圏域を築くため、中海の水に関する諸問題を協議検討する『中海会議』が設置されました。中海会議では、その目的を達成するため、「中海及び境水道の堤防・護岸等の整備」、「中海の水質及び流動」、「中海沿岸農地の排水不良」、「中海の利活用」というテーマ毎に4つの部会を設けています。

※2 中海湖岸堤等整備に係る調整会議:

中海会議の部会の一つとして、中海及び境水道の堤防、護岸等の整備の円滑化等を図るため、相互の連絡調整等を行う部会として『中海湖岸堤等整備に係る調整会議(通称:中海湖岸堤部会)』が設置されました。

問 合 せ 先

国土交通省中国地方整備局 出雲河川事務所

副所長(技術) ふじい いさお
藤井 勲

こたに てつや
計画課長 小谷 哲也

電話 0853-21-1850(代表)

第8回「中海湖岸堤等整備に係る調整会議」

日 時 : 平成29年 7月14日(金) 13:30～
場 所 : 米子市役所 4階 401会議室

議 事 次 第

1. 開 会

2. 挨 拶

3. 議 事

(1) 中海湖岸堤等整備実施箇所の進捗状況について

(2) 県・市町の内水対策等の取り組み状況について

(3) その他

4. 閉 会

「中海湖岸堤等整備に係る調整会議」設置要綱

(目的)

第1条 中海会議設置要綱第6条に基づき、中海及び境水道の堤防、護岸等（以下、「中海湖岸堤等」という。）の整備の円滑化等を図るため、相互の連絡調整等を行う部会として「中海湖岸堤等整備に係る調整会議」（以下、「調整会議」という。）を設置する。

(組織)

第2条 調整会議における調整結果は、中海会議の幹事に諮り、中海会議に対して報告する。

(所掌事務)

第3条 調整会議は、第1条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事務を行う。

- (1) 河川管理者が斐伊川水系河川整備計画に基づき実施する中海湖岸堤等の整備及び管理の状況の確認。
- (2) 河川管理者以外が行う中海湖岸堤等の整備及び管理の状況の確認。
- (3) 中海湖岸堤等の円滑な整備に必要な関係行政機関の調整。
- (4) その他必要な事項。

(構成)

第4条 調整会議の構成員、オブザーバーは、別表のとおりとする。

(会長)

第5条 調整会議に会長を1名置く。

- 2 会長は、調整会議を統括するものとし、国土交通省中国地方整備局出雲河川事務所長をもってこれに充てる。

(会議)

第6条 調整会議は、会長が招集し、会長が議長となる。

- 2 調整会議において必要があると認めたときは、構成員以外の者に出席を求め、意見を聴取することができる。

(事務局)

第7条 調整会議の事務局は、国土交通省中国地方整備局出雲河川事務所に置く。

(雑則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、調整会議の運営に必要な事項は、調整会議において定める。

付則

この要綱は、平成22年 9月 2日から施行する。

付則

平成23年 7月21日 一部改正
平成23年 8月 1日 一部改正
平成24年 7月31日 一部改正
平成25年 7月26日 一部改正
平成27年 7月24日 一部改正
平成28年 7月 8日 一部改正

別表（第4条関係）

1 構成員

国等の機関			
国土交通省 中国地方整備局出雲河川事務所長 防衛省 航空自衛隊第3輸送航空隊装備部施設班長 境港管理組合 港湾管理委員会事務局（技）次長			
鳥取県の行政機関		島根県の行政機関	
鳥取県	農林水産部農地・水保全課長 県土整備部河川課長 県土整備部空港港湾課長 西部総合事務所米子県土整備局長	島根県	農林水産部農村整備課長 農林水産部漁港漁場整備課長 土木部道路維持課長 土木部河川課長 土木部斐伊川神戸川対策課長 土木部斐伊川神戸川対策課管理監 土木部港湾空港課長 松江県土整備事務所長
米子市	経済部長 建設部長	松江市	大橋川治水事業推進部長 産業観光部長
境港市	建設部長	安来市	政策推進部長 建設部長

2 オブザーバー

気象庁 松江地方气象台
海上保安庁